

「第5次にいみ男女共同参画プラン（案）」の概要について

本計画は、男女共同参画社会の形成と「男女が共に輝き いきいきと活躍できるまち」の実現を目的に、基本目標と基本施策、具体的な取組を示しています。

第1章～第2章 計画の概要等

●計画策定の趣旨

本市では、男女共同参画社会基本法を踏まえ、新見市男女共同参画まちづくり条例や第4次にいみ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の形成を目指して様々な取り組みを推進してきました。この度、第4次にいみ男女共同参画プランの計画期間満了に伴い、新たな第5次にいみ男女共同参画プランを策定します。

本計画は、社会的背景の変化やこれまでに見えてきた継続的な課題や新たな課題、また第3次新見市総合計画や新見市男女共同参画まちづくり条例の考え方などを踏まえ、基本理念「男女が共に輝き いきいきと活躍できるまち」の実現に向けて、基本目標と基本施策に基づいて、個別の取組を推進します。

個別の取組については、これまで実行してきた事業に対して、現状に応じた見直しや新たな事業の追加など、環境の変化に対応した取組を推進します。

●計画の位置付け

第5次にいみ男女共同参画プランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項の規定に基づく、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（新見市男女共同参画基本計画）です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づく女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（新見市女性活躍推進計画）、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項の規定に基づく配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（新見市DV防止基本計画）及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第3項の規定に基づく困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（新見市困難な問題を抱える女性支援計画）としても位置付けます。

●計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章～第6章 計画の展開等

項目	掲載内容
第3章 本市の現状と課題	【1】統計でみる男女共同参画を取り巻く本市の現状 【2】第4次計画期間における取組内容の点検と評価 【3】第4次計画における数値目標の達成状況 【4】アンケート調査結果から読み取れる本市の現状 【5】現状分析から読み取れる本市の課題
第4章 計画の考え方	【1】基本理念 【2】施策体系（基本目標）

第5章 計画の展開	<p>基本施策や具体的な取組について掲載</p> <p>【基本目標1】人権の尊重と男女共同参画の意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策1>人権と多様性を認め合う意識づくり <ul style="list-style-type: none"> ○人権尊重と多様性への理解の促進 等 <基本施策2>男女共同参画を推進するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ○広報等による啓発活動の推進 等 <基本施策3>学びの場における意識づくり <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進 等 <p>【基本目標2】誰もが活躍できる社会づくり (新見市女性活躍推進計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策4>方針決定過程における女性参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○審議会等委員への女性登用の促進 等 <基本施策5>雇用の機会均等と働きやすい職場環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○雇用の機会均等やハラスメント防止の促進 等 <基本施策6>ワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○多様な働き方の実現 等 <p>【基本目標3】地域社会における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策7>地域活動における男女共同参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが参加しやすい地域活動への支援 等 <基本施策8>防災・減災分野における男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の視点による防災活動 等 <基本施策9>国際交流の推進と多文化共生の意識づくり <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生の理解促進 等 <p>【基本目標4】生涯にわたる健康づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策10>ライフステージに応じた健康づくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたる健康づくりの推進 等 <基本施策11>母子保健の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○母子保健サービスの充実 等 <p>【基本目標5】暴力を許さないまちづくり (新見市DV防止基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策12>あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○暴力防止のための広報・啓発 等 <基本施策13>きめ細かな被害者支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した相談・支援業務の充実 等 <p>【基本目標6】誰もが安心して暮らせる地域社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本施策14>地域共生社会の実現に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉のまちづくりの推進 等 <基本施策15>困難な問題を抱える人への支援 (新見市困難な問題を抱える女性支援計画) <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の周知 等
--------------	--

第6章
計画の推進に当た
って

- 【1】計画の推進体制
- 【2】計画の進行管理
- 【3】数値目標